

三木市環境審議会議事録

【日 時】 平成29年5月22日（月） 14:00～15:50

【場 所】 三木市役所 4階 特別会議室

【出席者】 (委員) 15名
金鹿委員、藤原委員、井上（輝）委員（副会長）、八木委員、
岩野委員、森委員、井上（千）委員、武田委員（会長）、
住友委員、室谷委員、杉本委員、西尾委員、野上委員、
渡邊委員、黒田委員

(事務局)
今井部長、清水参与、戸田参与、田中課長、實井課長、
宮脇特命課長、塩田主査

【欠席委員】 魚住委員、久次委員、富田委員、里見委員、秦委員

【傍聴者】 3名

1 開 会

事務局	(開会) 定刻が参りましたので、ただいまから三木市環境審議会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席賜っておりますことを心よりお礼申し上げます。 開会にあたり、会長からご挨拶がございます。
会長	(会長挨拶)
事務局	つづきまして、4月から新たに就任された審議会委員をご紹介します。 (委員紹介) つづきまして、本年1月に新たに着任した事務局職員をご紹介します。

(事務局職員紹介)

なお、本日の審議会は20名中15名のご出席を頂いており、審議会規則第5条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2 報告事項

委員 初めて出席される方もいらっしゃるので、座席表に名前の無い方も含めて事務局の自己紹介と、この会議の目的をご説明いただきたいです。

(事務局職員紹介)

事務局 会議の目的は、一般廃棄物処理基本計画を取りまとめ、最終案を答申いただくことで、9月議会に提案する流れとなります。

会長 それでは、報告事項の「前回審議会での委員意見及び市の回答」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局 「前回審議会での委員意見及び市の回答」について説明する。

会長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

各委員 意見なし

会長 それでは、報告事項の「公募委員の再任について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局 「公募委員の再任について」説明する。

会長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

各委員 意見なし

3 審議事項

会長	(審議) それでは、審議事項の「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) 「三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画（案）について」説明する。
会長	ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。
委員	(質疑応答) 循環型社会創造研究会と環境審議会の関係は、どのようなものでしょうか。
事務局	研究会は、環境の専門家の知見でご意見をいただき、計画案を作成するもので、審議会は、その計画案について三木市内に在住・在勤の方の視点で、例えば目標値や市民の取組の妥当性等についてご審議いただきたいと考えております。
委員	専門家が作ったものに対して、我々は意見できないと思います。質問ですが、最終処分場について、今後どのような方向性になるのでしょうか。
事務局	1点目については、委員の皆さまはそれぞれの団体代表なので、網羅的ではなくご自身に関連する部分についてご意見いただければ結構です。 2点目については、現在第2期の埋立処分地を使用しており、平成42年頃までの使用を予定しておりますが、ごみの減量に応じて変動することになります。埋立完了後は第3期となりますが、用地は既に確保しています。大阪湾フェニックスについても、併せて利用する方針です。
委員	この資料は市とコンサル、どちらが作ったのですか。 また、基本方針に「民間委託」と記載がありますが、とにかく民間委託に結び付けている気がしますが、いかがですか。

- 事務局 コンサルの案をもとに市でチェックしていますが、厳密には研究会で作成したということになります。
- また、今回の計画案は、民間委託を前提とした案になっていません。
- 委員 民間委託は行政としての方向性であり、市民が納得していないことはご存知だと思います。この審議会は廃棄物をどうやったら減らせるかという会議だと思っていましたが、民間委託の内容が主となると、抵抗があります。
- 事務局 基本計画には施設整備のことも記載しなければいけないので、民間委託について記載しています。その他、減量化や意識の高揚に関する施策に関しては、おっしゃる通りご審議いただきたい部分です。
- 委員 民間委託のために減量するのではなく、減量や資源化等、全体的なことを定める計画ということです。
- 委員 議論すべきことが分からないのですが、三木市広報（5月）に対する意見は、本日は受け付けられないのでしょうか。
- 事務局 住民説明会の資料として配布しているものですが、この場では市長が諮問している内容についてご審議いただきたいと考えております。
- 委員 民間委託についても審議会で議論した方が良いのではと思います。前回、研究会からの案をもとにご意見いただきたいと伺いましたが、議論できないということになると、何のための審議会か分かりません。
- 事務局 法律上、施設整備についても計画に明記する必要があり、審議事項から外れているわけではないため、その方法論について議論いただくのは構いません。広報資料については時間の関係上控えさせていただきますが、施設整備に関する質問であれば構いません。
- 委員 廃棄物の処理に対する方向性があるって、手法として民間委託があるので、今の流れは順番が違うと思います。委員の皆さんも民間委託のための計画になっていると思われていると思うので、現

在どのような流れで進んでいるのかということと、この計画の位置付けについてご説明いただけますか。

事務局

順番については、市の既存施設の老朽化や人口減少を背景に、行政サービスの維持を検討するなかで、民間の既存施設を活用したいという市の方針があり、施設整備については基本計画の中で明記する必要があるため、その方向性に基づき記載しています。

また、施設整備だけではなく、ごみに関するその他事項を含めての計画書となります。

今後のスケジュールについては、資料4のとおりで、各々の立場からいただいたご意見をもとに計画案を修正し、パブリックコメントにて一般の方の意見を聴取し、最終的に議会にかけることとなります。

委員

民間委託は国内での新たなトレンドだと思いますが、事業者が決まった後で審議会に諮り、言質を取るという流れは、強引すぎるのではないのでしょうか。連帯保証人のようにされては困ります。

事務局

順番が前後した場面もありましたが、専門家の議論を経て民間委託が適切という方向性を受け、事業者選定のプロポーザルを行いました。その結果、大栄環境が及第点に達したと判断しました。しかし、審議会でも事業者選定についての妥当性の審議をお願いしているわけではなく、コスト節減等を考慮した手法として民間委託を提案しているところで、事業者選定については議論から外していただきたいと考えております。

委員

当初は、平成18年に策定した計画の見直しについて諮りたいという趣旨だったと思います。これから平成38年に目的を置いて、どうあるべきか、目標値や考え方がこれで良いのかを議論すべきで、これでは話が進みません。計画案を一通り読みましたが、よくできていると思います。民間委託が今後どうなるかは誰しも思うことかと思いますが、ここで話すことではないと思っています。

委員

議会議事録を読んだところ、審議会と研究会の位置付けは、研究会が作成したものを審議会で決定するものだと解釈しました。ですから、民間委託も含めた全体について、慎重に議論した方がよいのではと思います。

- 会長 市の予算状況等の資料がない中で、民間委託についてここで審議できるものかどうか分かりませんが、民間委託も一つの方向性だろうと思います。民間委託だけではなく、ごみ減量や処理についても基本計画で定める必要があるので、中身について議論していただきたいと思います。
- 事務局 民間委託については今までに無かった点であり、慎重に議論していただきたいところではあります。今後の財政運営においてはコスト感覚が大事になると感じています。ただし、民間委託に関するリスクについては、行政では分かりかねる部分もあるため、こういう点が大丈夫かとか、本当にコスト節減になるか等のご意見はいただきたいと考えております。
- 委員 計画の内容はよくできていると思うため異論ありませんが、民間委託に関しては順番としては計画で定めた後に事業者選定があるべきで、その点に関しては市民感覚としてどうしても切り離して考えにくいと思います。
- 委員 83ページのPDCAサイクルは、もう少し具体的に「どこがいつやるのか」を明確にした方が、進捗管理が分かりやすくなるので、入れていただきたいです。
- 委員 人口推計は、こんなに減るのでしょうか。大規模集客施設や大型マンションの増加など、今後の開発に伴って増える人口は考慮されていないのでしょうか。
- 事務局 内閣府を中心として、ほぼ全ての自治体において人口ビジョンを策定しています。現在の出生率等から推計すると、45年後の人口は約4万人になりますが、施策効果を見込んで5万人としています。
- 委員 施策のうち、「『ごみなんでも帳』の改訂」や、高齢化対策である「ふれあい収集の拡充」が挙げられていますが、ぜひお願いしたいと思います。ただし、福祉施策と連携と記載があり、時間がかかるのではないかと懸念します。特に、大きなごみは人を雇わなければ処理施設まで持ち込むこともできなくなるため、可能であれば、家の前に出せるようにしてほしいです。こういった細かいことの積み重ねが大事だと思います。

委員	そういったサービスも今後必要性が高まるため、検討していただければと思います。
委員	今年の春、健康福祉部に「生涯活躍のまち推進機構」が発足し、その内容に向かって進んでいく第一歩にもなると思いますので、今のようなご意見について、ぜひよろしくをお願いします。
委員	40ページの図3-26について、全体と20～40歳代のグラフが回答数で示されており、誤解を招くおそれがあるので、最初に回答者数を明記し、結果については割合で示した方が良いのではないかと思います。 また、104ページの公共下水道の方向性について、私道や河川の問題はどのように対応するのか、疑問に思いました。
事務局	私道については、要綱に基づいて直接の同意等を得た場合は整備し、河川についてはなかなか許可がいただけないので、河川整備に合わせる等の対策を考えています。
会長	民間委託については説明していただくとして、施策については異論ないようですが、いかがでしょうか。
各委員	異論なし

4 その他

会長	それでは、「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明) 「今後の予定について」説明する。
委員	(質疑応答) 計画案について、最終審議ののち答申するものを決めなければいけません。多数決で決めるのでしょうか。
事務局	可能であれば審議会の一つのまとまった内容として答申していただきたいが、特定の論点について意見が異なる場合は、それぞれの見方について併記していただければと思います。

